

5 必 要 書 類

申込み（入居資格仮審査）に必要な書類

- ① 県営住宅申込整理票（7ページの「6 県営住宅申込整理票の記入例」参照）
- ② 抽選番号通知用はがき及び抽選結果通知用はがき（85円切手を貼ってください。）

入居資格本審査に必要な書類

★ 「入居資格本審査に必要な書類」は、入居資格本審査日において入居候補対象者に提出していただく書類となります。**申込み（入居資格仮審査）の段階では必要ありません。**なお、提出していただく書類のうち②・③については、入居資格本審査日現在で発行日から3か月以内のものを使用してください。

- ① 県営住宅入居申込書
- ② 申込者と同居親族全員の住民票の写し又は住民票記載事項証明書（本籍のみ省略可）
 - ※ 外国籍の方は、「続柄」及び「国籍又は地域」の記載がある住民票の写しが必要です。
- ③ 戸籍謄本又は抄本（ただし、夫婦のみ又は夫婦と未成年の未婚の子のみで入居しようとする場合は不要です。なお、婚約者、内縁関係にある方及びパートナーシップ関係にある方の場合は戸籍謄本又は抄本が必要です。）
 - ※ 夫婦のみ又は夫婦と未成年の未婚の子のみで入居しようとする場合でも、新婚・婚姻予定世帯として特組（21ページ参照）で申し込まれた場合には、戸籍謄本又は抄本が必要な場合があります。
- ④ 最新の課税台帳記載事項証明書（所得証明書）（所得金額の記載があるもの）
 - 市町の税務担当課などで発行します。
 - 世帯全員必要です（中学生以下は除く）。
 - 入居する者（例えば、妻子など）が無収入の場合も必要です。
- ⑤ 収入を証明する書類

世帯全員の収入を確認するため、次の書類の中であてはまるものをすべて提出してください。（コピー不可）

【年金受給者】

内 容	必 要 な 書 類
国民年金、厚生年金、恩給、各種共済年金を受けている方	最新の年金改定通知書・年金支払通知書（はがき）、源泉徴収票など

【給与所得者】

勤 務 状 況	証明を要する期間	必 要 な 書 類
令和7年1月1日から引き続き現在の会社に勤務している方	令和7年1月～ 令和7年12月	令和7年分の源泉徴収票 [本人交付用]
令和7年1月2日以降に現在の会社に採用されている方	申込受付日前月までの1年間（採用されて1年未満の方は採用された月から支給見込額も含めて1年間）	給与支給証明書（県の指定様式：勤務先における月別証明が必要となります）

【事業所得者】

勤 務 状 況	証明を要する期間	必 要 な 書 類
令和7年1月1日以前から事業を開始している方	令和7年1月～ 令和7年12月	次の書類が必要です。 確定申告済みの収入に係るもの ・ 確定申告書の控え（受付印があるもの） ・ 電子申告による申告内容確認票の写し（受付日、受付番号のあるもの）
令和7年1月2日以降に現在の事業を開始している方	事業を開始して1年以上の方は申込受付日前月までの1年間、 1年未満の方は申込受付日前月まで	確定申告済みでない収入に係るもの ・ 収支明細書 ・ 収支計算の根拠となる帳簿書類

【無職・無収入の方】

内 容	必 要 な 書 類
失 業 中 の 方	雇用保険受給資格者証、離職票、その他失業の証明となるもの（会社の退職証明書など）
生活保護を受けている方	生活保護受給証明書